

大分県公立学校教員育成協議会

大分県教育委員会では、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。）第22条の5に基づき、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うため、大分県公立学校教員育成協議会を設置しました。



平成29年度 第1回大分県公立学校教員育成協議会 平成29年5月30日（火曜日）開催

議 事

- (1) 大分県公立学校教員育成協議会の設置について
 - ①教育公務員特例法の一部改正について
 - ②協議会設置要綱の決定
 - ③議長の決定
- (2) 教育公務員特例法の一部改正に伴う「指針」の概要について
- (3) 今後の対応について
 - 「指標」に関する協議
 - 大分県の人材育成の現状について
- (4) 今後の開催日程について



概 要

■ 大分県公立学校教員育成協議会設置要綱の決定

[大分県公立学校教員育成協議会設置要綱（別紙）](#)

[大分県公立学校教員育成協議会構成員名簿（別紙）](#)

※大分県教育委員会のホームページよりダウンロードできます。

■ 「指標」に関する協議

九州地区教員育成指標研究協議会におけるモデル指標を参考に、本県の「大分県長期教育計画」や「人材育成方針」（平成28年3月改訂）などの内容を踏まえ、今後指標を検討していく。

（質疑・意見）

- ・養成側としては、国の「教職課程コアカリキュラム」や「指標」をしっかりと踏まえながら養成のプロセスを考え、養成から研修までの段階を繋ぐようなものをつくらなければならないと捉えている。
- ・学校のマネジメントの中で、この「指標」が活用されるように、どのようなシステムでフォローを行っていくかも、今後考えていかななければならない。
- ・指標の中に、教員の学習指導のベースとなる、専門分野の知見についての項目がないのは気になる。

■ 大分県の人材育成の現状について

- 大分県人材育成方針の概要
- 教員採用選考試験実施要項（募集要項）
- 教職員評価システムの概要
- 「芯の通った学校組織」の取組
- 教職員研修計画（H28）

■ 今後の開催日程について

平成29年度 第2回の協議会は、7月開催（予定）とする。

